

# ゆくはし市議会だより



## 令和5年度行橋市一般会計予算を否決

令和5年3月定例会において、総額302億2,351万3千円（前年度比6.6%増）の一般会計予算が提出され、本会議最終日に賛成少数で否決されました。その結果を受け、3月臨時会が招集され、276億5,673万7千円（当初予算比8.5%減）の骨格予算が提出され、臨時会最終日に修正可決されました。

## 工藤政宏行橋市長辞職勧告決議を可決

→詳しくは2ページをご覧ください。

### Index

- 3月定例会の概要…2 / 委員長報告・中間報告…3～6
- 3月臨時会の概要・議決結果…7 / 一般質問…8～14
- 人事案件・議会日誌…15 / 3月定例会の議決結果…16

令和5年2月22日

職員採用試験における行政情報の取り扱いに関する調査特別委員会の会議風景

次回6月定例会は



6月6日(火) 10時 開会予定

詳細は議会事務局へ  
お問い合わせください。  
行橋市議会事務局  
TEL0930-25-9633

3月定例会傍聴者／延べ66人



# 令和5年 3月定例会

## 定例会の概要

令和5年3月第16回行橋市議会定例会は、2月28日から3月20日まで21日間の会期で行われました。

この定例会では、個人情報保護に関する条例の制定や、副市長の定数を改正する条例など条例12件、図書館等複合施設整備事業の事業変更契約1件、土地の処分1件、令和4年度一般会計補正予算などの補正予算4件、当初予算9件、人事案件4件の合計31件の市長からの提出議案と、請願1件、議員提出の条例2件、決議1件、意見書1件の併せて36件について審議が行われました。

※議案の議決結果は⑯ページをご覧ください。

## 3月定例会議案内容

報告	1件
条例	14件
契約	1件
財産の処分	1件
補正予算	4件
当初予算	9件
請願	1件
人事案件	4件
決議	1件
意見書	1件

## 主な議案等について

### 議案第13号

### 行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結

平成29年12月の行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業契約に基づき、物価変動による維持管理及び運営に係るサービス対価の改定等を行う必要が生じたため、議会の議決を求めようとするものです。



## 決議第1号 工藤政宏行橋市長辞職勧告決議

### ※決議原文

「令和4年10月9日、日曜日に行橋市役所・総務課において、警察官の任意捜査協力依頼に基づき、工藤市長の開示指示により、令和元年・2年・3年度の市職員採用試験の受験生479名分のファイル等が任意提出された。この個人情報開示については令和4年12月定例市議会的一般質問で議員より「市職員採用試験に関する情報提供が捜査機関になされたのか」との質問に対して、工藤市長は「捜査に対して協力すべき時は手続きを踏んで提出する」と答弁し、その事実の有無については触れなかった。

真相解明の為、12月定例議会において百条調査特別委員会が設置され、今日まで調査が進められている。令和5年3月定例議会において百条調査特別委員会の

中間報告がなされ、工藤市長の開示指示には、瑕疵があったと断定せざるをえない。情報提供目録の資料提出されない事には、正当な理由がない。市個人情報保護条例8条2項、「目的外利用又は外部提供したときは、これを記録しておかなければならない」となっており、記録が存在しないのは条例違反である。

以上の報告がなされ、地方自治法第100条3項及び市個人情報保護条例第32条に抵触する事が濃厚になったと言わざるをえない。工藤市長のもとでは、今後、行橋市民の個人情報情報がさらに侵害される恐れがある。

よって、工藤政宏市長は職を辞する事を勧告する。」



## 3月定例会の日程と概要

### 2月28日 本会議（開会）

会期決定（2月28日～3月20日）  
市政に対する説明（施政方針）  
議案の上程・提案理由の説明  
委員会の中間報告

詳しくは  
8ページへ

### 3月6～8日 本会議

一般質問

### 3月9日 本会議

一般質問

議案に対する質疑、委員会付託  
請願の上程・委員会付託

### 3月9～10、13～17日 常任委員会

常任委員会（総務、文教厚生、建設）で所管ごとに執行部から詳しい説明を受けて審査し、各委員会での可否を決定

### 3月20日 本会議（最終日）

審査終了事案の上程

委員長報告

質疑・討論・採決

新たな議案の上程、

提案理由の説明、質疑、採決

議員提出議案の上程、議案に対する質疑、討論、採決

意見書の上程・質疑・討論・採決

委員会の中間報告

議員提出議案の上程、提案理由の説明、

議案に対する質疑、討論、採決

特別委員会の令和5年度調査経費

議会閉会中の継続審査要求

議会閉会中の所管事項調査要求

閉会

## 常任委員会の報告

### 総務委員会

◎井上倫太郎 ○矢野潤一 徳永克子

二保茂則 小坪慎也 小見祐治

【審査案件】12件 ●条例5件

●土地の処分1件 ●補正予算3件

●当初予算3件

議案第5号

### 行橋市副市長定数条例等の一部を改正する条例の制定

本案は、現行の副市長の定数2名を1名に改めるため、所要の改正を行おうとするものです。

審査の中で、委員より、一般質問の答弁の中で、県の人事が絡むことなのでとのことであつたが、県人事が、残留であつた場合、定数との齟齬が生じるのではないか。4月1日以降、人事が確定したのちに、条例改正を行つても、大は小を兼ねるので、対応できるのではないかとの意見や、2名から1名にする理由が釈然としない。県との人間関係を視野に、一般質問における市長の説明を加味しても、承認しかねるとの意見が出される一方で、副市長を1名から2名体制にしても、さほどの進歩は見られなかつた。副市長は1名で十分であるとの観点から、積極的に賛成するとの意見が出され、採決の結果、賛成少数で否決すべきであると決しました。

議案第19号

### 令和5年度一般会計予算

令和5年度予算総額は、歳入歳出、それぞれ302億2,351万3千円で、前年度比6.6%の増となっております。また、令和4年度当初予算が骨格予算であつたため、実質の当初予算であります6月補正予算と比較すると、1.0%の増となっております。

続きまして、審査における質疑の主な内容及び意見等について、はじめに、総務課・防災危機管理室では、地域防災計画の改正について、防災に対する意識を高めるため、市民への啓発の取り組みを行つていただきたいとの意見が出されています。次に、市民相談室では、自治会について、高齢化などの理由により、組織の維持が難しくなつてきている地域もある。住民相互の支えあいのしくみづくりについては、今後の在り方について検討していただきたいとの意見が出されています。取りまとめの際に委員より、今回の大型予算については、子どもや高齢者に有効に使われているか。土地の売払金は、活用するでもなくそのまま基金にまわしている。ふるさと納税の返礼品は、真に市内業者へ利益が還元されているか疑問が残る。4月から本格的な米軍と築城基地との共同運用が始まり、的確な対応を行つていただきたい。また、一般質問の市長答弁において、実施するものと発言した事業については、予算化していくべきではないかとの意見が出されました。採決の結果、当委員会所管部分につきましては、賛成多数で、原案のとおり可決すべきであると決しました。

### 文教厚生委員会

◎瓦川由美 ○西田憲司 豊瀬尉

西岡淳輔 藤木巧一 田中次子

【審査案件】12件 ●条例6件

●変更契約1件 ●補正予算2件

●当初予算3件

議案第19号

### 令和5年度一般会計予算

当委員会所管部分における予算総額は、157億2,802万2千円となつており、所管部分の予算額を前年度と比較してみますと、9億2,866万円の増額となつております。主な事業は、障がい者支援に係る介護および訓練等にかかる給付や総合福祉システムのリース期間満了による再構築に伴う経費のほかデジタル教科書実証事業にかかる経費や学校施設の維持管理費などが計上されております。

審査の中で出された主な意見等について、障がい者支援室では、人員体制について、現在、専門的な相談員がいない。障がい者の方やその家族から生活や暮らし、中には虐待などの相談もあると伺っている。サポートのできる専門の相談員を配置し、そのような相談に対応できる支援体制を検討していただきたい、との意見が出されております。

文化課では、複合文化施設コスメイト行橋の駐車場賃借料について、新規に施設の隣に市役所第3駐車場が整備されたことも

あり、利用状況は平日で満車になるのは年に数回である。それに対し、予算は約400万円計上されている。駐車場の利用は市として総合的に考え、費用対効果を意識して責任をもって取り組んでいただきたい、との意見が出されております。

現地調査後、市長より、この問題については、令和5年度の早い段階から協議し、令和6年度の予算策定時までには市としての方向性を示したい、と説明を受けております。審査終了後、現地調査を行い、とりまとめの中で、今回の当初予算案は300億円を超え、金額は過去2番目の規模となつている。市長は2年目となるが、一般質問や委員会での指摘事項を除き所管部分において、市長の市政方針を感じる新規事業は見られなかつた。これは非常に残念である。また、今回の審査では、内部でしっかりと協議され、査定を経て計上されたものであるが、費用対効果など執行部で協議された内容が伝わらなかつた。さらに資料の不足や説明が不十分であると感ずる場面が多かつた。来年度の予算を決める大事な審査である。議案を上程するにあたり、しっかりと説明責任を果たしていただき、丁寧な説明に努めてもらいたい、との意見が出されております。

採決の結果、当委員会所管部分につきましては、委員賛成少数で、否決すべきであると決しました。

## 建設経済委員会

- ◎大池啓勝 ○小堤千寿 田中建一  
鳥井田幸生 藤本廣美 澤田保夫
- 【審査案件】7件 ●条例1件  
●補正予算1件 ●当初予算5件

議案第19号

### 令和5年度一般会計予算

当委員会、所管部分における予算総額は、49億8,185万2千円であり、前年度当初予算と比較しますと、7億1,715万2千円の増額となっております。

主な事業及び新たな事業としては、道路等整備工事、立地適正化計画改定事業、長浜公園管理事業、都市公園ワークショップ事業、辰第二団地外壁等改修工事、緊急自然災害防止対策事業、農地耕作条件改善事業、防災重点ため池整備促進事業、行橋グルメガイドマップ製作製業務委託料、などが計上されております。

審査における質疑の主な内容、及び意見等についてですが、建築政策課では、昭和団地の一部を分筆し、普通財産にすることに對して、当該土地は行政財産であり、県から補助金をもらっていることから最大1,310万円もの返還金が生じる。また、建て替えのために、当時、市営住宅に住んでいた方に引越しをしてもらった経緯があることから、普通財産にすることはできないのではないか、との意見が出されております。この件

に関して市長に入室を求め、特定の購入希望者がいるのか質したところ、特定の購入希望者はいない、との答弁を受けております。次に、辰第二団地長寿命化事業について、9,000万円かけて補修する計画を立てているが、エレベーターのない住宅を改修しても入居者増は見込めない。現状、空き戸数はあるが、入居停止中のものが多く、当選しても住みたい市営住宅がない。長寿命化計画により、建て替えができないため、早急に長寿命化計画改定に取り組んでいただきたい、と要望を出しております。また、市長に入室を求め、入りたくても入れない人がいる。耐用年限が過ぎた市営住宅に住んでいる人がいる。これらの問題を解決するには、まずは長寿命化計画を変えなければいけない。市民目線で仕事をしていただきたい、との意見が出されております。

審査終了後、とりまとめの中で、今回の当初予算は、図書館施設建設費などで過去最大の約312億円に膨らんだ19年度以来2度目の300億円を超える予算であるが、目新しい事業は特になく、将来負担を減らすための努力も見受けられない。各所管に対して指摘しているのとおり、目的は何か、市の発展にどう寄与するのか等、熟慮して予算調製していただきたい、との意見が出されております。採決の結果、議案第19号のうち、当委員会所管部分につきましては、委員、賛成なしで、否決すべきであると決しました。以上、ご報告いたします。

## 特別委員会の中間報告

特別委員会の活動について、本会議時に委員長から報告されました。

### 議会改革調査特別委員会

◎田中建一 ○瓦川由美

徳永克子 面岡淳輔 小堤千寿  
西田憲司 矢野潤一 小見祐治

本委員会は、「予算決算の審査方法及び議会改革に関すること」を調査事項として設置され、本日まで計9回の委員会を開催し、議論を重ねてまいりました。

委員会を進めるにあたり、はじめに協議事項の集約を行ない、主なものとして次の3点について協議を行いましたので、報告いたします。

はじめに、「予算決算の審査方法」について、本市議会の予算・決算の審査方法は、1つの議案を各常任委員会へ分割付託し審査を行っています。このことにより、委員会として議案の修正案が提出できないことや継続審査要求ができないなど、様々な弊害を生じているところであり、これらの問題を解消するため、また、議会のチェック機能を最大限に発揮するために、これまでに、他自治体への聞き取り調査や視察調査を行い、様々な角度から調査検討を進めてまいりましたが、現在までに結論が出るには至っておりません。今

後も引き続き議論を重ねてまいります。

次に「費用弁償」について、平成25年の条例改正以降、議員が委員会や協議等の場に出席した際の費用弁償は支給されておられません。このことから、費用弁償の今後のあり方について調査検討を行ってまいりました。委員からは、費用弁償の支給に対して肯定的な意見がある一方、物価高騰により市民生活が厳しい中、今の時期に見直すべきではない、など様々な意見が出されました。その結果、本委員会として、意見一致には至らなかったため、現状維持、との結論に至った次第であります。

最後に、「政務活動費の使途基準等の見直し」について、本市議会における政務活動費の使途基準項目の共通原則・指針につきましては、長年見直しが行われておらず現在の社会情勢にあっていない事項等がありましたので、その見直しについて協議を進めてまいりました。委員からは、様々な意見が出される中で、全員一致した意見について、按分して支出する場合の按分割合について、上限を4分の1としていたものを上限2分の1とすることなど、合計7つの事項を、見直しすること意見がまとまっております。

特別委員会として、今後も、さらなる議論を積極的かつ建設的に積み重ね、最終的な提言ができるように努力する決意であります。

## 職員採用試験における行政情報の取り扱いに関する調査特別委員会

◎小堤千寿 ○矢野潤一

徳永克子 二保茂則 田中建一

澤田保夫 大池啓勝 井上倫太郎

西田憲司 小見祐治

当委員会は、令和元年度、2年度、3年度の職員採用試験に関する行政情報について捜査機関及び報道機関に対して情報提供があったのか否か、また、情報提供の事実が確認された場合、手続きが適切なものであったのかどうか、それらの事実関係を調査することを目的として、令和4年12月定例会において設置されました。

令和4年10月9日17時頃、警察官が来庁し、職員、及びその上司2名で対応しております。職員は、警察官に対して、刑法第197条第2項に基づく照会であっても個人情報のため書類による正規の手続きを踏む必要がある、と断ったうえで口論となりました。口論の途中、市長が来庁し、市長の独断で資料提供をしております。複数の職員の証言では、市長と警察官に対して、法令に基づく照会であっても、書類による正規の手続きを踏まなければ出せない旨を説明しました。しかし、最終的に市長の独断により資料を提供しています。市長に質した所、市長からは「記憶にない」と証言を得ております。その件について後日、職

員は「言いましたよ。」と市長に答えたところ、「僕を羽交締めにしましたか？」と問われ「何故ですか？」と返した所「法的にダメなのであれば法制担当として羽交締めにしてもらわないと分からない」との発言があったと証言を得ています。提供した資料については、少なくとも令和元年度から令和3年度までの得点表、令和2年度から令和3年度までの評定表及び履歴書が、要配慮個人情報については、事務職及び技術職は合格番号、消防職は最終面接受験者の健康診断書が提供されていることが証言から明らかになりました。なお、10月9日より前に情報が洩れていたことを職員が市長に報告した際、市長は特に驚くわけでもなく、調査するよう指示もしなかったとのこと。市長にも事実確認したところ、本来であれば調査すべきところ、指示を出していなかったと証言がっております。

次に、令和5年1月5日、市長と職員5名で情報共有を図ったと証言がありました。その場で市長から「10月9日より前に令和元年度から令和3年度までの得点表を含むファイル一式を警察に提供した」と、報告があり、職員は驚くとともに落胆したとの証言がっております。市長は「ファイルは渡していない。公になっていない情報のみを提供した」と証言しており、市長と職員で証言が相反するものとなっております。しかし、出席した職員全員から証言があったこと、やり取りを録音しているとの証言があったこと、やり取りを記録したメモ等から、市長が10月9日以前に個

人情報を含む資料を独断で私的に提供したと判断せざるを得ません。

捜査に協力すること自体は問題とは考えておりません。しかし、本件は、正規の手続きを踏んだものとは到底言えません。今回の件を認めてしまえば、捜査機関からの口頭での協力要請があれば行橋市民72、582人分（1月時点）の個人情報市長の独断で即時提供できることになってしまいます。捜査協力のためとは言え、行政手続き上、重大な問題があったと判断しております。

その他、審査の中で委員より出た主な意見について述べさせていただきます。まず、個人情報を外部に提供したことは事実であり、外部提供したときは記録しなければならぬと条例上明記されている。市長は早急に条例違反を是正していただきたい。次に、市長は「反省している」と対応の誤りを認めているが、いまだに公共の場での謝罪がない。真摯な姿勢で市民に対して謝罪するべきではないか。そして、市長は「全ての責任は私にある」と発言していることから、辞任をもって責任をとるべきだ、との意見が出されております。

本件に関しましては、調査を進めるごとに新たな事実が明らかになることから、今後も引き続き、事実関係を精査の上、真実の究明に努めてまいります。

## 特別委員会設置の経緯

・報道機関の職員が令和2年4月以降に採用された職員宅等を訪れ、不正採用に関する取材が行われたという事例が確認された。

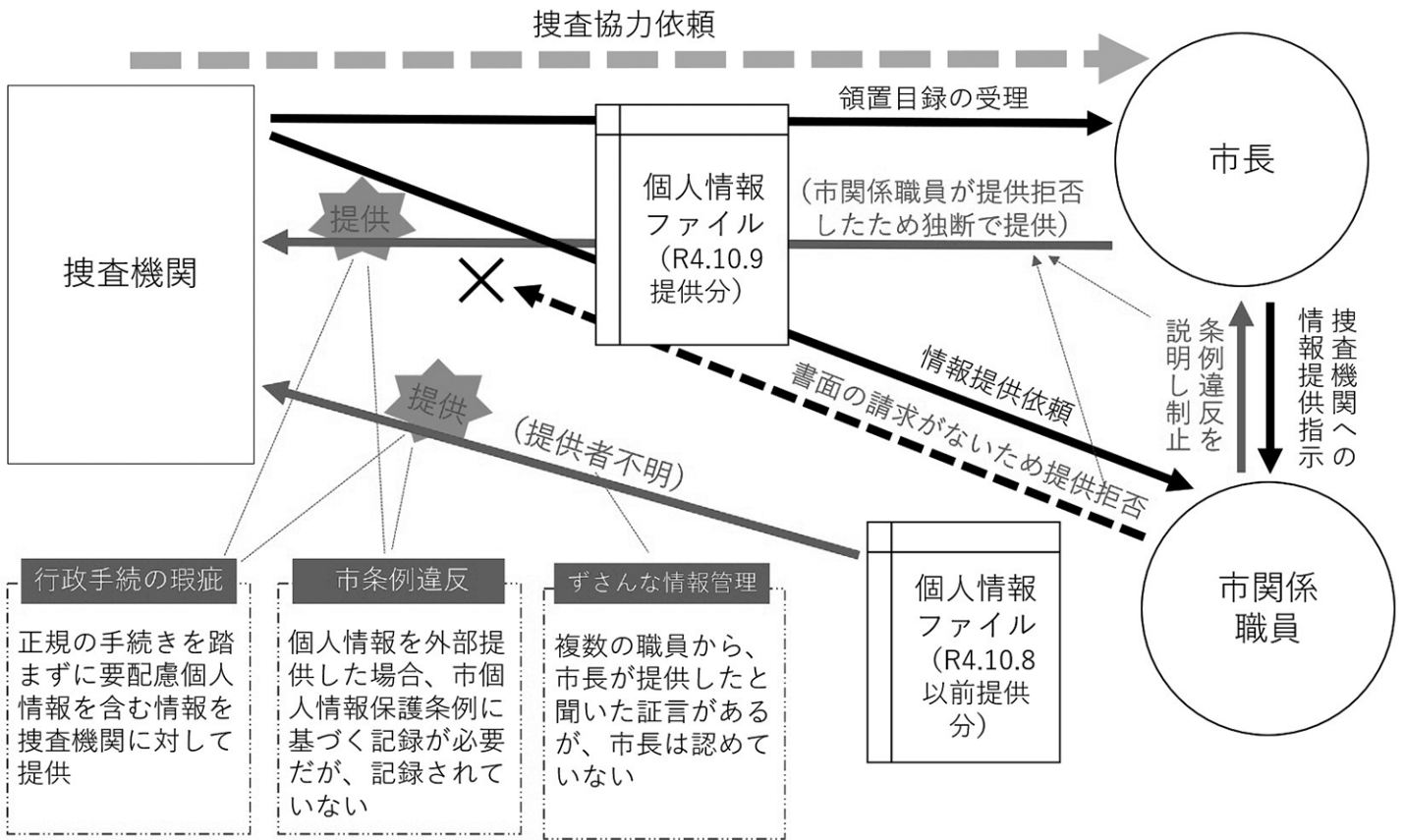
・令和4年12月定例会の一般質問において、「マスコミや捜査関係に情報提供したのではないか」との質問に対し、工藤市長は、「マスコミに対しては提供していない」と事実を否定。捜査機関に対する情報提供については、事実の有無について触れることなく、「捜査に対して協力すべき時は手続きを踏んで提出する」と意図的に事実関係の明言を避けた。

・令和4年12月23日に議会として事実関係を調査すべきであると考え、地方自治法第100条第1項及び第10項、及び第98条第1項の権限を委任する調査特別委員会設置を提案するに至った。

## 調査事項

・令和元年度、2年度、3年度の職員採用試験における行政情報の取り扱いに関すること

# 職員採用試験における行政情報の取り扱いに関する 調査特別委員会 経過概要



## 関係職員と市長との証言の相違点について

### 相違点

#### ①令和4年10月9日捜査機関に情報提供する際の職員と市長とのやり取りについて

**関係職員**の証言 ⇒ 書類による正規の手続がないため提供できないことを市長に説明したが、市長判断により提供した。

**市長**の証言 ⇒ 職員の制止については、記憶していない。職員から言われたと認識していない。

### 相違点

#### ②令和5年1月5日市長が職員に話した情報提供資料の内容について

**関係職員**の証言 ⇒ 10月9日より前に市長が「関係ファイル一式を提供した」と言った。

**市長**の証言 ⇒ 10月9日より前に情報提供したが、公になっている情報のみで、ファイルを渡したとは言っていない。

# 令和5年 3月臨時会

## 臨時会の概要

令和5年3月第17回行橋市議会臨時会は、3月30日から3月31日までの2日間の会期で行われました。

この臨時会は、令和5年3月定例会において当初予算が否決された結果を受けて開催された臨時議会であり、骨格予算として編成された令和5年度行橋市一般会計予算や、行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結の合計2件の市長からの提出議案について審議が行われました。

※議案の議決結果は⑯ページをご覧ください。

## 主な議案等について

### 議案第34号

### 行橋市図書館等複合施設整備備事業に係る事業変更契約の締結

平成29年12月の行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業契約に基づき、物価変動による維持管理及び運営に係るサービス対価の改定等を行う必要が生じたため、議会の議決を求めようとするものです。文教厚生委員会の審査の中で出された主な意見としては、議案を上程す

るにあたり、必要な資料の準備や、説明責任を果たしていただくと共に、丁寧な説明に努めていただきたい。また、市長が見直した内容と結果が見えない、原点に戻り仕様書から見直していただきたい。今回の審査では、協議した相手の役割すら把握できていない、それで協議できるのか疑問である。今後、協議者については意思決定できる相手方と協議を前向きに進めていただきたい、など様々な意見が出され、文教厚生委員会で採決の結果、出席委員、賛成少数で、否決すべきであると決しました。

### 議案第35号

### 令和5年度行橋市一般会計予算

今回の予算は3月定例会での当初予算の否決を受け、政策的経費などの予算計上を除いた義務的経費を中心とした骨格予算となっており、予算総額は276億5,673万7千円で、3月の当初予算案と比較すると、25億6,677万6千円の減額となっています。各常任委員会の審査の中で出された主な意見としては、今回、骨格予算と言いながら、骨格予算ではないものが多数見受けられる。特に今回は、審査時間を十分に確保できないことから、執行部はより精査して予算計上するべきだったのではないかと。また、議会に問題があるのかのような発言を、市長が対外的に行うことは

慎んでいただきたいとの意見や、先の定例会において、法的拘束力がないとはいえず、市長に対する辞職勧告決議が可決された中、予算の再議や専決といった方法は、実態としてやりにくい状況は理解するが、現在の状況が市民に大きな影響を及ぼすものであることについて、認識していただきたい、など様々な意見が出され、採決の結果、総務委員会所管部分については、委員、賛成多数で可決すべきであると決し、文教厚生委員会所管部分については、出席委員、全員一致で可決すべきであると決し、建設経済委員会所管部分については、委員、賛成なしで否決すべきであると決しました。

## 修正案の提出

議案第35号について、本会議の中で議員より修正案の提出がありました。

修正案の内容は、議会費のうち、各常任委員会及び議会運営委員会の研修旅費216万円を減額。次に、環境衛生費のうち、単独浄化槽撤去費用及び汲み取り便槽撤去費用1,030万円を減額。次に、農地費のうち、法定外公物管理事業にかかる補修工事費120万円を減額し、合わせて1,366万円を減額するものです。

修正案及び修正案を除く原案については、いずれも可決されました。

## 議案の審議結果一覧

○…賛成 ×…反対 提…提出者(賛成) ※議長(小原義和)は採決に加わりません。

件名	会派/議員名	提案者	結果	政友会			市民クラブ			清流会Ⅱ			清流会			諸派						
				豊瀬 尉	田中 建一	藤本 廣美	小見 祐治	二保 茂則	藤木 巧一	瓦川 由美	澤田 保夫	井上倫太郎	西田 憲司	矢野 潤一	面岡 淳輔	小原 義和	小堤 千寿	徳永 克子	鳥井田幸生	大池 啓勝	小坪 慎也	田中 次子
議案第34号 行橋市図書館等複合施設整備備事業に係る事業変更契約の締結	市長	否決	×	×	×	×	○	○	○	×	退	×	×	×	×	×	×	×	○	○	欠	
議案第35号 令和5年度行橋市一般会計予算(修正案)	議員	可決	提	提	提	提	×	×	×	提	提	提	提	提	提	提	提	提	○	○	欠	
議案第35号 修正案を除く原案	市長	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

議決年月日(令和5年3月31日)



# 令和5年3月定例会 一般質問

一般質問は、行政全般にわたって執行機関に対して事務の執行の状況及び将来に対する方針について質問します。

3月定例会では、12名の議員が市政全般について質問し、執行部から回答を得ました。

内容の一部を抜粋し、質問と答弁の要旨を掲載します。

各議員記事の二次元バーコードから一般質問の動画をご覧になれます。

動画で観よう!



藤木 巧一 議員 →9P



- ① 未来指向のまちづくり
- ② 環境行政への取り組み

徳永 克子 議員 →9P



- ① 行政運営
- ② 学校教育行政
- ③ 福祉行政
- ④ 築城基地問題

小坪 慎也 議員 →10P



- ① LGBT や同性婚、夫婦別姓に関する市長の方針
- ② 二元代表制に対する市長の認識

面岡 淳輔 議員 →10P



- ① 施政
- ② 安心安全の街づくり  
(通学路、高齢者福祉を含む)
- ③ 環境問題

矢野 潤一 議員 →11P



- ① 水不足対策
- ② 災害・防災対策
- ③ 子供の遊び場、防犯・防災  
・交通安全

豊瀬 尉 議員 →11P



- ① 工藤市政1年目の総括と今後
- ② 種々の行政事項

大池 啓勝 議員 →12P



- ① 市民に信頼できる市政運営

井上 倫太郎 議員 →12P



- ① 職員採用・情報漏洩・公約を含む  
工藤市長の行政運営
- ② 吉国区の開発

小堤 千寿 議員 →13P



- ① 行政運営全般

瓦川 由美 議員 →13P



- ① 安全安心のまちづくり
- ② 少子化が進む中、子育てしやすい  
環境への取り組み

小見 祐治 議員 →14P



- ① 行橋市における在宅医療の取り組み
- ② 産前産後の子育て支援ヘルパー  
派遣事業
- ③ 市政運営

田中 建一 議員 →14P



- ① 市教育支援
- ② 市個人情報保護条例

※一般質問の原稿は、質問した議員が各自作成しています。

## 本会議の映像を録画配信しています。

YouTube（ユーチューブ）の行橋市議会のチャンネルへアクセスしていただくと、定例会ごとの再生リストより、一般質問の映像をご覧になれます。

行橋市議会 YouTube チャンネル







ふじき こういち 議員  
藤木 巧一

### 未来指向のまちづくり

**議員** 市内には子どもたちからお年寄りまでが憩える市を代表するような公園がないことについて、市はどのように考えているか。

**都市整備部長** 利用ニーズに対応するには十分と考えているため、都市公園のあり方を市民と一緒に検討をすべく、ワークショップ事業を進める方針。

**市長** 私も広い公園があればいいと思います。県営の公園を誘致できないか、県議の協力を得て動いてみたが、今のところ県の計画はない。今後も諦めずにアプローチしたい。

**議員** 次に、子育て応援施策について、行橋のような小さな市は財源が大問題で大変。ただ、幸いにも行橋は産婦人科が他市より多いという利点がある。「子どもを生んで育てるなら行橋市」これをどう考えるか。

**福祉部長** 4月から子ども医療費を15歳から18歳まで拡大。また昨年度から新生児一人に5万円円の給付。発達相談事業では専門家の相談や指導を行い、育児への応援も実施している。

**議員** 行橋市が財政的に有利ではないので、子育てしやすい環境面とか夫婦の就職とか支援活動を徹底的にやる。東京近郊の人口が増えている所と比較しても仕方ない。誕生祝金は平均20万円、第3子100万円の自治体もある。毎年の教育補助費や水道代などの生活費も含め

### 未来指向のまちづくり

### 環境行政への取り組み



動画で観よう！



て、子育てしやすい環境づくりと親の負担軽減に尽きる。このことについて、市の考えは。

**市長** 市ではまず産後ケアの充実と18歳までの医療費の無料化を。給食費については、中学校合わせて年3億円かかるので、無償化は今が厳しい状況。子育て情報や移住情報などはもっとPRが必要だと思っている。特に教育環境はリーダー育成講座など、今までになく充実させる。

**議員** 次に、文化・スポーツ団体への支援策について、公募彫刻展に代えて、どのように考えるのか。

**市長** 今年度はまず、昨年、小中学生を対象にした文化体験教室などをした文化協会への補助金を手厚く充実させたい。

**議員** 彫刻展には2年で4千万円程度かかっている。その経費を市内の文化・スポーツ団体に各10万円ほどとして約400団体に助成することができるとして、申請により団体の把握もできる。

### 環境行政への取り組み

**議員** 次に環境行政への取り組みについて、これは可燃ごみの減量化と再資源化。行橋市が主導的な立場で水の確保とごみ処理に対し真剣に対策を打ち出し、改善していただきたい。



とくなが かつこ 議員  
徳永 克子

### 行政運営

**議員** 市長が警察に個人情報提供をしたことについて、個人情報保護の問題は行政にとつて、いかに重要な課題であるかを市長は理解し対応すべきだったと思いますが、どの様に考えられていますか。

**市長** 照会書もなく進めたことは、認識不足であり、私自身反省しています。

**議員** 市長の警察に対する行為は間違いであり、条例違反です。市民の信頼を得るためにも、どの様に改善を図りますか。

**市長** まだ明確な答えは持ち合わせていません。

**議員** 市職員は法令に基づき実行してきました。行政事務のプロである職員との整合性をはかる事に欠けていたと思うが、いかがですか。

**市長** 今後は、職員ともそれぞれの役割を最大限生かしながら対応してまいります。

**議員** 長井浜公園に指定管理者(企業)の宿泊施設建設の問題は、議会に事前の説明がない。指定管理者制度による今回のような問題は、契約書等の変更をすべきと思うが、いかがですか。

**市長** 自主事業であり、契約そのものの変更は必要ないと考えています。議会に対しては、委員会には説明したが、タイミング等では、はっきりしていないところです。

**議員** パートナリシップ宣誓制度、ジェンダー

### 行政運営

### 学校教育行政



動画で観よう！



平等の観点について、来年度からどう反映しますか。

**市長** パートナリシップを進めていく上で様々な課題もあり、県・他自治体を参考に、性的マイノリティの方々への権利を守っていく制度にしていきたい。

### 学校教育行政

**議員** 学校現場は様々な困難を抱えている。行橋市における現状、課題は何か。教育長の役割について述べてください。

**教育長** 学校現場に人材を確保するのは非常に難しく、仕事の仕方や組織の仕組みを変えることが急務、そういう視点で教育行政に取り組んでいる。本市の課題は、子どもたちの多様性、将来必要な資質・能力、これの変化、学校現場の教育環境が3つの課題と認識しています。環境の違いが、ギャップが課題であると思っています。

**議員** 学校教育の基本は、子ども一人一人の権利を認め、子ども達に寄り添いながら教育を進められるかが一番の問題ではないか。

**教育委員会会議のあり方は、教育長が教育について全く発言をしないなど問題があると思う。教育長** 教育委員会会議は、課題を含めて次年度に向け変更していきたい。



こっぽ しんや  
小坪 慎也 議員

## LGBTや同性婚、 夫婦別姓に関する 市長の方針



動画で観よう！



にしおか じゅんすけ  
西岡 淳輔 議員

## 施政 安心安全の 街づくり 環境問題



動画で観よう！



**議員** 自由民主党の小坪慎也です。女子ト

イレや銭湯・スポーツジムの更衣室等々の女性専用スペースに、トランジェンダーとして身体は男性だけでも心は女性だという方が入って来ようとしたとき、退出させることはできますか？市役所庁舎の女子トイレに男性職員もしくは庁外の男性が入って来たとして、心が男性か女性かは外見上では分かりません。行橋市は国県に先駆けて既に答弁をしておりますので、施設管理者や女性が警察に相談することが差別に当たるのかどうか明確にしてください。多様性を否定するものではありませんが、女性の権利保護の観点はどのように考えておりますか。

**総務部長** トイレや銭湯など性別で使用が分かれている施設の利用については、LGBTの方にとりましては、非常に利用しやすい状況が想像できます。

**議員** ハーフマラソンをはじめとする市の競技会の参加資格について。市長答弁として非常に前向きなことを言っているが、運用はどうなのか。身体は男性の方が女性種目に出られるという見解で間違いはないですか。明確に答弁をお願いします。

**市長** トランス女性が女性種目に出るといったものは、議員御指摘のとおり起こり得るということでございます。性別とかまで証明するものを持って申し込みをいただいているという状況ではありませんので、実際のところは分からないといったふうになるのが現状だと思います。

**議員** 私は市の競技大会の公正性を担保するために、軌道修正したほうがいいと思います。女子トイレや銭湯・更衣室等は女性専用スペースとして守られるべきだと私は思うのですが、市の見解を明確に答弁をお願いいたします。

**市長** まだ明確な答えといったものは出せないと思っております。国や県とも連携しながら、可能な範囲で付与できる権利といったものをまずは認めていくべきというのが基本的なスタンスであります。

**議員** だったら将来的には女子トイレや女性風呂に、心は女性ですと言っている方が来られたとき、施設の管理者が施設外に出てくださいと言えなくなるかもしれない。それは市の方針なんですというのを、市報なり何なりで市民に広報したほうが私はいと思います。

### 施政

**議員** 施政方針にて、子ども議会の件、アピエランスケア推進、子ども医療費18歳まで無償化、出産子育て応援交付金、空き家問題データベース化、水道事業老朽管更新や漏水箇所早期修理等々、盛り込まれた。これら私は一般質問にて取り上げ、提案した。よりスピード感で取り組んでほしい。市長任期の具体的な施策は。

**市長** 必要事業は継続。各事業進捗状況も見て進める。市民に必要な政策が大前提。15歳から64歳の働き盛り、子どもたちを育む世代。まちな活力の方々に特にスポットを当て、3年間続ける。

**議員** 約7万3千人の市民に重点を当て、しっかりと施策を行うことだ。

### 安心安全の街づくり

**議員** 南行橋駅小犬丸踏切並びに歩道は当時議員の市長が一般質問。私も同様の思いだ。しかし、重要と言っているにも関わらず今回予算計上がない。

**市長** できるだけ早く、令和6年度に調査費をあげられたらと思う。問題意識は持っている。絶対にやらなければならない事業。重要性、必要性は重々承知している。

**議員** 国道496号線、泉小学校から福原交差点方面国道と歩道は地元の方々はもちろん、泉

### 施政

小児童や泉中生徒が多く利用。行橋高校や京都高校、育徳館中学校の生徒、自転車、車両往來も非常に多い。電動車椅子の高齢者も見かける。歩道は電柱もあり、狭い箇所は約80センチ。段差も多く、でこぼこ。コンクリート溝蓋もガタつき、隙間も多い。通学路安全の観点や福祉の一環として、早急に改善するべき。

**教育部長** 改善できるように管理者に要望する。

**福祉部長** みんなで支えあう行橋市の福祉のまちづくり条例がある。歩行者には子どもだけではなく、高齢者や体に障がいの方々が含まれる。公共福祉実現からも改善が望まれ、必要な事案だ。

**市長** 当然、改善すべき。交通安全プログラムでも取り上げなければいけない。道路管理者や警察に要望、協議して対応する。

### 環境問題

**議員** 各校区や区が独自設置の防犯カメラに補助を行うなど、検討するべき。

**環境水道部長** 防犯カメラ設置補助金等、具体化はしていないが、その方式も検討中。

**議員** 生ごみ処理機設置は3RやSDGsの観点、教育の一環として、再度、設置を要望する。

**教育長** 学校で3R、SDGsの環境問題を学ぶことは大変重要。素晴らしい提案だ。



やの じゅんいち 潤一 議員  
矢野 潤一 議員

### 水不足対策

**議員** 雨水を貯水する方策や、井戸水を防災井戸に検討しているとの事だが、現在の準備状況等について伺います。

**総務部長** 災害により、水道が使用できなくなった場合に備えて、渇水時にも地域の皆さんに井戸水を一定量ですけれども、提供することが可能となっております。以上のことから防災井戸の設置につきまして、現在、防災担当で検討しております。

**議員** 水道管の水漏れがあるとの答弁でしたが、その後調査した結果についてどうなりましたでしょうか。答弁をお願いします。

**環境水道部長** 漏水発見件数は97件で、そのうち上水道課で管理する箇所は88件でした。調査で漏水が発見され次第、漏水量が多い箇所を優先して修繕に取り組み、本年2月末時点で79件の修繕が完了しております。

**議員** 北九州市からの用水供給事業の進捗状況はどうなっているのか。また供給事業が実現するまでの間、渇水対策をどう考えているのか伺います。

### 水不足対策

### 子どもの遊び場、防犯・防災・交通安全



動画で観よう！



水供給に向け、協議を重ねているところではございますが、実現可能には長期の時間を要します。対策といたしましては、1点目、県や今利水者等の各関係機関との調整による油木ダムの放流量抑制、2点目、漏水調査及び老朽管更新事業によります漏水量の削減、3点目、防災井戸による渇水時の水の提供の検討を行っていく考えです。

**子どもの遊び場、防犯・防災・交通安全**  
**議員** 質問して3年経ちますが、一部の歩道、いまだに何も進捗がない状況です。現在の状況について伺います。

**教育部長** 指摘いただいております国道496号線、県管理の国道となっております。まして教育委員会としましても、この一部分のみ歩道がないということで危険箇所としての認識も高い為、早期の整備実現に向けて引き続き対応をお願いしてまいります。



とよせ やすし 豊瀬 尉 議員

**議員** 前田中市政から見直した事項についてお聞きしたい。

**市長** ビエンナーレでございます。この事業につきましては、大会年度に賞金が1千万円、それらを含むと2千万円以上だったと記憶しており、2年に1回で本大会がない年には1千万円程の予算が設けられており、2年間で3千万円ぐらいの予算です。既に作家の方々も応募があり、今年度までは開催することが作家の皆さん、また芸術そのものに対して敬意を払うべきところと考え、令和4年度第4回をもって事業終了としました。

**議員** 作品を铸造した場所の高岡市は地域の方々と協力してウクライナ作家を支え、NHKの全国ネットでも広報して、海外まで発信し高岡市をアピールしました。しかし賞金を出して設置されるのは行橋駅東口ですが、何故行橋市が全世界に発信されないのかなと思つたのです。ウクライナ紛争時期に、行橋でウクライナの作家が賞を取って像が設置するのであれば、多くの行橋市民とのコミュニケーションが取れておれば、もっともって投資したお金の価値が高まったのでは

### 工藤市政1年目の総括と今後

ないかと思っております。

**市長** 高岡市の方々が、確かにテレビ局なんかも帯同されておりました。これはこれで向こうでは本当に制作をずっとされる中で、市民の皆さんとのいろんな交流もあり、非常に盛り上がったというお話を頂戴しております。確かに、高岡ばかりが世界中のニュースには流れたかもしれませんが、私はそこを押さえておりません。ただ行橋という名前も出ています。思いますけれども、そのシーンは高岡のシーンばかりだったのかもしれないですね。しかしこれはこれでそうなんですから、それは事実ということで、ただ実際は、名前が発信される、これも一つの素晴らしいことではありますけれども、そこから先に何を求めるかというところが重要でありまして、私はこれからでも、あのフリーダ・カーロ像に関しましては、ウクライナの話も含めコチュマルさんのこれまでの背景、そういったものも含めて、後世につないでいくことである像の存在価値というものは高まっていくというふうにも思っております。



動画で観よう！





おおいけ ひろまさ 議員  
大池 啓勝

議員 まちかどトークについて、好評と  
のことですが、まちかどトークでの意見  
は、予算にどのように反映させたのか。  
市長 何もかも予算に反映させればいい  
とは思っていませんので、少なくとも、  
このまちかどトークに関しては特段予算  
には反映させておりません。

議員 予算について、公会計の導入、中  
長期財政計画の必要性について質問して  
きました。市長は、公会計は必要、内部  
でしっかりと検討する、中長期財政計画  
は5年間の財政計画をつくる、と答弁し  
ている。検討の結果は。

市長 公会計、中長期財政計画は必要と  
の認識はあります。そろそろだったと思  
いますが、こういったものが公表できる  
状態になってくれるはずです。ちょっと  
詳しい期間は覚えていません。いつでき  
あがるかは改めて確認はしております  
ん。  
議員 市民からの税金の使途をしっかりと  
とした政策にのせ、将来も安心できる財  
政運営、いざと言う時に市民生活を守る  
財政調整基金、その方針を市民に示すべ

## 市民に信頼できる 市政運営



動画で観よう！



きではないか。

市長 丁寧な説明に心がけているが、な  
にぶん体は一つ。さらに丁寧な説明責任  
を果たしていく。

議員 旅費の精算について、昨年12月議  
会で旅費の精算はしていない、旅費条例  
を改正したいと言ったが、会計規則で旅  
費は精算しなければならぬと規定され  
ている。旅費条例は改正しますか。

市長 会計規則にのっとって領収書を伴  
う実費精算をしなければいけなかった  
が、私も認識していなくて、昨日初めて  
知りました。今すぐは難しいようですが、  
会計規則との整合性を考えて対応した  
い。

議員 固定資産税率の引下げについて、  
固定資産税率は行橋は1.5%、全国平  
均が1.4%。予算規模への影響も含め  
て早急に方針を出し、いつ頃からなら下  
げられるということについて、職員一丸  
となって検討していただきたい。



いのうえりんたろう 議員  
井上倫太郎

議員 情報提供について、工藤市長の指示  
による職務命令で行われた行政事務であ  
ったのか？地方自治法や条例と照らし合わ  
せながら質していきたいと思っています。

まず、前提事実として捜査機関から刑法  
197条第2項に基づく捜査関係事項照会  
が口頭で行われ、令状主義のもと行われる  
強制捜査ではなく、任意の捜査協力であ  
ったことを明確にしておきます。任意の協力  
要請に過ぎず、法令遵守の観点から即日こ  
の場で資料を提出することはできず、正式  
な照会を受けたうえで、法令と照合しなが  
ら回答書を作成するように職員は再三、工  
藤市長を説得したと共有の証言を得ていま  
すが事実ですか？

市長 記憶はございません。

議員 行橋市事務分掌条例や行橋市事務決  
裁規定と照らし合わせてみると、職員につ  
いては職務命令で出勤したわけではない  
が、当初、所掌事務にうたわれていると  
り、補助機関として市長へ提言を行ったが、  
最終的には法令遵守の観点から違法性があ  
る職務命令だと判断し、服従義務を否定し、  
決裁にも一切関わらなかった。よって、こ

## 職員採用・情報 漏洩・公約を含む 工藤市長の行政運営



動画で観よう！



の一連の事実については、職務命令で行わ  
れた行政事務、いわゆる公務ではないとい  
うふうに私は考えております。先ほど工藤  
市長は記憶にないということでごしまし  
たが、部長、この一連の事実が公務である  
と言えるかどうかお答えください。

総務部長 職員として法令順守の観点か  
ら、公務としての行為という部分に関しま  
しては、言い難い部分があると感じており  
ます。

議員 職員は、所掌事務にのっとって法令  
遵守のもと職務を行っています。工藤市長  
は記憶にないと言っていますが、「これは  
間違っています！」と提言しても、そのま  
ま、まかり通るような組織だったら、ガバ  
ナンスなんて全くもって無意味です。

この一連の事実が公務でないとするなら  
ば、工藤市長は、単に犯罪性があるとの申  
し出に対し、特に疑惑の度合いや緊急性を  
確かめることもせず、捜査機関の要請に即  
日協力し、自らでは提出困難であった職員  
のパソコン中のデータ提供を指示したこと  
は、その地位を利用した情報の搾取ととれ  
るわけです。



こづつみ ゆきとし  
小堤 千寿 議員

議員 個人情報保護条例を含む各条例の認識について、執行部の認識は？

市長 法令については、しっかりと守るべきである  
と認識。

議員 警察に個人情報を提供し、今現在も条例違反  
をしている件についての認識は？

市長 情報を提供する場合、書面、照会書が必要だっ  
た。知識が不足していた。

議員 不足しているとかしてないかと聞いてな  
い。市長自ら反省していると発言し、かつ条例違反  
を認識しているのなら、是正するのか？

市長 精査し、考えていく。

議員 何を考えるのか分からない。今現在条例違反  
している。守るべきと建て前では発言し、結局いつ  
検討するのか。是正はするのか否か？

総務部長 当条例等の遵守をし、是正に向けた方  
向で協議。

議員 百条委員会にも、執行部は真摯に対応せず、  
資料も出さない。何故出さないのか。条例の認識は  
あるのに違反している状況。市長も執行部も認識が  
甘いのでは。だから行政・個人情報漏えい問題が起  
きる。

工藤市長が一連の対応について反省していると発  
言したが、何を誰に何のことを反省して発言したの  
か？

市長 個人情報保護条例を、詳細まで把握してな  
かった。特に捜査機関とのやり取りで、文書照会書  
等が必要である等、自分の認識不足、知識不足を反

## 行政運営全般

省。

議員 R4年10月9日、捜査機関へ情報提供した  
際、公務員として地公法を基に、職員は提供を拒否  
した。市長は職員との一連のやり取りが記憶にない  
と発言、考えられない。一連の行為については公務  
か否か？

総務部長 公務とは言い難い。

議員 情報公開請求し、所管不存在。百条委員会か  
らも請求し、所管不存在で回答がきた。その後、調  
査で市長所持が判明。市長は時には認識がない。時  
には記憶にない。時には反省したり。今度は提出し  
ようと考え、どんどん変わる。行政として、一連の  
行為は公務とは言い難い。職員も拒否し、市長は記  
憶にない。市長が所持する押収品目録に関して、所  
管は行政として受け取れるのか否か、また公文書か  
私文書かどちらか？

総務部長 目録は、公文書の受付はしていない。公文  
書ではない。受け取れない。

議員 私文書という認定でいいか。今まで、所管不  
存在である公文書条例に基づいて受付てない公印も  
押してないものが、公文書として扱えるのか否か？

総務部長 受け付けられず、扱えない。

議員 仮に民事訴訟が起きた場合、行政として責任  
取れるのか。行政として情報提供したという事実は  
ないという認識か？(部長頷く)今後、条例違反を  
是正する協議はできないのではないか。行政として  
やることが無茶苦茶。この問題については明確  
に答え、はっきりさせるべき。



動画で観よう！



かわらがわ ゆみ  
瓦川 由美 議員

## 安全安心のまちづくり

議員 歩道整備について本市での歩道設置に  
関する安全性についての考えをお尋ねしま  
す。

都市整備部長 道路の種類により歩道設置の  
判断をしており、道路を広くし歩道を整備す  
るには多額の費用がかかる場合もあり完成ま  
での時間を要するケースが多いのが実情です  
が、近年では通学路から優先的に歩道設置や  
歩道が明確にできる事業に取り組んでいる状  
況です。

議員 インターロッキング舗装では隙間に墮  
くなど危険な所がある為、安全性に配慮し整  
備を行っていたらしくにもユニバーサルデザ  
インへの考えをお尋ねします。

都市整備部長 ユニバーサルデザインは誰に  
とってもバリアがないよう最初から配慮する  
創造的提案型である為、本市においてもより  
一層念頭に置いた整備を行い安全安心に利用  
できる取り組みを推進してまいります。

議員 令和6年完成予定の行橋停車場線(行  
橋駅前拡幅工事)歩道施工について協議され  
ているのかをお尋ねします。

都市整備部長 県からは車道と分離された歩  
道でカラー舗装を予定していると聞いてい  
る。

## 安全安心の まちづくり

## 少子化が進む中、 子育てしやすい 環境への取り組み

議員 子どもから高齢者まで誰にとっても優  
しいまちづくりに取り組んでいただきたい。

少子化が進む中、子育てしやすい  
環境への取り組み

議員 学校へ通えない子どもや保護者への支  
援体制について、市内では何らかの理由で学  
校に通えないお子さんが160名を超えてい  
ます。本市には適応指導教室ほほえみ教室が  
ありますが、タブレット学習に対応する為に  
もWiFi環境を整えていただきたい、また  
学校に適応させるとい言葉に違和感を感じ  
る保護者もおられ、名称についても要望して  
まいりましたが見解をお尋ねします。

教育部長 WiFi環境を整え、名称を教育支  
援センターへ変更を進めています。

市長 一人一人に学ぶ機会、心のより所とい  
うものを教育部、福祉部とも連携し考えて行  
きたい。

議員 多額の予算は投じられなくても出来る  
ところからスピード感をもって継続した支援  
に取り組んでいただくようお願いいたします。



動画で観よう！





こみ ゆうじ  
小見 祐治 議員

### 行橋市における在宅医療の取り組み

議員 高齢化社会を迎える中、人生最期をここで迎えたいか、という様々なアンケートを見ると、約5割の方が自宅と答えている。自宅で最期を迎えるためには、医療を含めた様々なサービスを提供する必要がある、これからの課題にどう対応していくのか。

福祉部長 国は高齢化がピークとなる令和7年には地域包括ケアシステムを構築する必要がありと示している。現在、一部の医療機関で対応していただいているが、後継者を育成していく必要がある。医師会との連携、研修会の開催等を行っていく必要があると考えている。

議員 地域包括ケアシステムを構築するためには、かなりの労力が必要になる。そのため組織体制及び人員などは、どう考えているか。

福祉部長 医師会との連携など様々な検討する課題があるが、現在これらの業務を担当する部署はない。福祉部の組織の中で担当する職員を新たに設置することで対応を行う。

議員 市全体として考えて、人員を増やし、取組んでいただきたい。

### 行橋市における在宅医療の取り組み

#### 産前・産後の子育て支援ヘルパー事業



動画で観よう！



### 産前・産後の子育て支援ヘルパー事業

議員 北九州市では、日中、家事や育児の援助が受けられない家庭にヘルパーを派遣し、家事及び育児を援助することで育児不安や負担の軽減、家庭や地域で孤立感の解消を図り、安心して子育てができる支援体制を確保することを目的に、産前・産後子育て支援ヘルパー事業を実施している。行橋においては、行橋養育支援訪問という同様の事業を行っているが、対象者が異なっており、利用者も少ないと聞いている。北九州市は一部自己負担が発生するものの、対象者に該当すればサービスが利用できる、使いやすいサービスとなっている。今後、行橋市において同様のサービスを行っていく考え等はあるのか。

福祉部長 ニーズや他団体の実施状況等の調査を行ったうえで、今後の検討を行う。

議員 少子化が大きな問題とされるなか、子育てを行うにあたって核家族等により産前・産後に不安を感じているという声が実際に多く感じられる。困った方が気軽に利用しやすいサービスを提供できるように検討していただきたい。

福祉部長 いろんなニーズとか他自治体の取組み等を検討させていただいた上で、今後に生かしたい。



たなか けんいち  
田中 建一 議員

### 市教育支援

議員 行橋市教育支援とは。

教育部長 児童生徒の能力を最大限引き出し、自立して活躍できる大人に成長することを援助することです。

議員 特別支援学級の担任の先生は、教育課程免許取得者がされているのか。

教育部長 全ての担任が、免許を持っているということではない、と認識している。

議員 教育支援就学指導委員会規則で委員の氏名は公表しているのか。

教育部長 14名を任命しており、氏名は公表していない。

議員 規則6条の「出席委員の過半数をもって、決する」は規則を改めるべきではないか。

教育長 議員の言われている通りだ。改善したい。

### 市個人情報保護条例

議員 市個人情報保護条例改正案は、35条を19条に集約し、分かりにくい内容では。

### 市教育支援

#### 市個人情報保護条例



動画で観よう！



市長 特段行き届いていないところがない、とは認識しておりません。

議員 市職員採用試験を受験された方の個人情報、警察機関に任意提出依頼とはいえ、市長判断によって、目的以外に使用したのでは。来年度、職員採用試験公募に応募者がいない事態も、考えられるのではないかと。

市長 479名分の情報が漏れたのか、現時点では分かっていない。御心配また不安を与えていることも事実であろうと思う。

議員 この問題は、市条例違反と考えます。責任を明確にした上で、職を辞する必要があると思いますが。

市長 職を辞することは、いま現在考えておりません。



## 人事案件

令和5年3月20日、令和5年  
第16回行橋市議会3月定例会に  
おいて議決を行い同意しました。

### 行橋市教育委員会委員の選任

鬼頭 良典（きとう よしのり）

### 行橋市固定資産評価

#### 審査委員会委員の選任

藤井 昭裕（ふじい あさひろ）

森本 浩司（もりもと こうじ）

## 資産報告書

令和5年資産報告書について、  
行橋市政倫理条例に基づき、  
議員から提出がなされました。  
左記の場所で閲覧ができます。

●令和5年6月15日（木）から

●議会事務局（市役所6階）

●月曜日～金曜日 8時30分～17時

※市長含む三役分の資産報告書は、  
市総務課総務係（市役所4階）で  
閲覧ができます。

## 議会日誌

- 2月16日（木） 文教厚生委員会
- 2月16日（木） 航空自衛隊築城基地体験タクシー
- 2月17日（金） 議会改革調査特別委員会
- 2月21日（火） 代表者会議
- 2月22日（水） 職員採用試験における行政情報の取り扱いに関する調査特別委員会
- 2月24日（金） 議会運営委員会
- 2月27日（月） 職員採用試験における行政情報の取り扱いに関する調査特別委員会
- 2月28日（火） ～3月20日（月） 行橋市議会定例会
- 2月28日（火） 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
- 3月4日（土） ゆくはし国際彫刻展授賞式
- 3月7日（火） 代表者会議
- 3月8日（水） 基地対策特別委員会
- 3月9日（木） 職員採用試験における行政情報の取り扱いに関する調査特別委員会
- 3月10日（金） 公有地の占有に関する調査特別委員会
- 3月11日（土） 増田美術館創設者増田博氏生誕百年記念講演会
- 3月17日（金） 職員採用試験における行政情報の取り扱いに関する調査特別委員会
- 3月17日（金） 代表者会議
- 3月24日（金） 平成筑豊鉄道取締役会
- 3月27日（月） 代表者会議
- 3月30日（木） ～3月31日（金） 行橋市議会臨時会
- 3月31日（金） 退職者送別行事
- 4月7日（金） 議会運営委員会
- 4月14日（金） 議会運営委員会
- 4月15日（土） 行橋京都地区戦没者合同慰霊祭
- 4月17日（月） 文教厚生委員会
- 4月17日（月） 行橋市文化協会総会
- 4月20日（木） 行橋市老人クラブ連合会総会
- 4月20日（木） 新第8航空団司令部庁舎落成式
- 4月22日（土） 行橋男女共同参画ネット総会
- 4月23日（日） 行橋市ボランティア連絡協議会通常総会
- 4月24日（月） 群馬県前橋市議会行政視察
- 4月26日（水） 職員採用試験における行政情報の取り扱いに関する調査特別委員会
- 4月26日（水） 総務委員会
- 4月28日（金） 議会改革調査特別委員会
- 5月1日（月） 文教厚生委員会
- 5月11日（木） 行橋市老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会
- 5月17日（水） 議会報告会
- 5月18日（木） ～5月19日（金）  
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村議会連絡協議会
- 5月24日（水） 福岡県北部市議会議長会
- 5月25日（木） 行橋京都地区防犯協会総会
- 5月31日（水） 福岡県市議会議長会



4/15 行橋京都地区戦没者合同慰霊祭



4/17 行橋市文化協会総会



4/22 行橋男女共同参画ネット総会



4/23 行橋市ボランティア連絡協議会通常総会

# 議案の審議結果一覧

令和5年3月第16回定例会 2月28日～3月20日

## 全員一致で可決等された議案

提案者：市長

- 議案第2号 行橋市子ども・子育て会議設置条例の制定について
- 議案第7号 行橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 行橋市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 行橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 行橋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 令和5年度地方卸売市場行橋市魚市場特別会計予算について
- 議案第22号 令和5年度行橋市・苅田町・みやこ町介護認定特別会計予算について

提案者：請願者 5請願第1号 観山地域の市有地の維持管理と有効活用に関する請願



幻想的な桜並木  
今川河川敷の桜がライトアップされ、幻想的な風景を多くの人々が楽しめました。



## 本会議で賛否が分かれた議案

○…賛成 ×…反対 提…提出者(賛成) ※議長(小原義和)は採決に加わりません。

件名	提案者	会派/議員名		政友会			市民クラブ			清流会Ⅱ			清流会		諸派					
		豊瀬 尉	田中 建一	藤本 廣美	小見 祐治	二保 茂則	藤木 巧一	瓦川 由美	澤田 保夫	井上倫太郎	西田 憲司	矢野 潤一	面岡 淳輔	小原 義和	小堤 千寿	徳永 克子	鳥井田幸生	大池 啓勝	小坪 慎也	田中 次子
議案第1号 行橋市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	市長	可決	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	退	×	○	×	
議案第3号 行橋市立地適正化計画改定有識者会議設置条例の制定		否決	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議案第4号 行橋市子ども読書活動推進計画策定委員会設置条例の制定		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第5号 行橋市副市長定数条例等の一部を改正する条例の制定		否決	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	退	×	×	○
議案第6号 個人情報の保護に関する法律の改正に伴う市の関係条例の整備に関する条例の制定		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	退	○	○	×
議案第8号 行橋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第13号 行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結		否決	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×
議案第14号 土地の処分		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第15号 令和4年度行橋市一般会計補正予算		可決	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×
議案第16号 令和4年度行橋市国民健康保険特別会計補正予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第17号 令和4年度行橋市介護保険特別会計補正予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第18号 令和4年度行橋市後期高齢者医療特別会計補正予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第19号 令和5年度行橋市一般会計予算		否決	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×
議案第20号 令和5年度行橋市国民健康保険特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第23号 令和5年度行橋市介護保険特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第24号 令和5年度行橋市農業集落排水事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第25号 令和5年度行橋市後期高齢者医療特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第26号 令和5年度行橋市水道事業会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第27号 令和5年度行橋市公共下水道事業会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
議案第28号 行橋市副市長の選任		不同意	無記名投票による採決のため、賛否は特定できません。																	
議案第29号 行橋市教育委員会委員の任命	同意																			
議案第30号 行橋市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意																			
議案第31号 行橋市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意																			
議案第32号 行橋市政治倫理条例の一部を改正する条例の制定	議員	可決	○	提	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号 行橋市議会の個人情報の保護に関する条例の制定		可決	○	○	○	提	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
意見書第1号 東九州新幹線の早期整備と実現を求める意見書		可決	○	提	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	提	○	○	×
決議第1号 工藤政宏行橋市長辞職勧告決議		可決	提	提	提	提	×	×	×	提	提	提	提	×	○	提	提	○	○	提